

本院の感染症対策

厚生労働省および日本歯科医師会の感染対策を完全実施

環境設備

- ・24時間換気システムを導入。
- ・診療室内に6台の空気清浄機を設置。
- ・患者様用玄関に消毒用アルコールを設置。
- ・共有タブレットを使用する際は、各自のタッチペンを使用し、直接タブレットに触れないようにする。



診療（治療）

- ・エアロゾル発生の治療は、必ず口腔外バキュームを使用する。
- ・待合室に患者様が溜まらないように、迅速に診療室内に導入する。
- ・グローブは患者様毎に新しいものを使用する。
- ・清拭が難しい器具はバリアフィルムを貼り、患者様毎に交換する。
- ・滅菌作業に入る事務系スタッフは、スクラブに着替えるか、必ずエプロンを着用する。

スタッフ

- ・使用したスクラブは必ず診療後に着替え、毎日院内で洗濯を行う。
- ・出勤時は玄関で手指をアルコール消毒し、石鹸をつけて20秒以上の手洗いを行う。
- ・出勤前に必ず検温を行い、発熱時は外来勤務をしない。

患者様

- ・患者様には診療前に「うがい」をしていただく。
- ・患者様には非接触体温計で検温し、37.5℃以上ある場合は、腋下式体温計で検温を行う。



基本的な3つの行動の徹底



手洗い等の清潔習慣



「3密」を避ける行動



体調不良時に無理をして出勤しない